

公立病院改革プランの概要

団 体 名		京都府舞鶴市					
プ ラ ン の 名 称		市立舞鶴市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 年度					
病院の現状	病 院 名	市立舞鶴市民病院					
	所 在 地	京都府舞鶴市字溝尻150-11					
	病 床 数	198床(一般150床、療養48床)					
	診 療 科 目	内科、神経内科、消化器内科、呼吸器内科、循環器内科、整形外科、脳神経外科、放射線科、リハビリテーション科、歯科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		市内公的4病院の再編が実現するまでの間、自治体病院として地域に求められている医療或不採算部門の医療を支えることとしている。 1. へき地医療の確保(加佐地区における診療所の運営) 2. 一次救急医療の実施 3. リハビリや療養病床等回復期・慢性期医療の維持 4. 健診等予防医療の実施					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		市民病院が自治体病院として、市民に役立つ病院としての役割を果たすために、市内公的4病院の再編が実現するまでの間、へき地医療、リハビリテーション医療等不採算部門の補てんや地域に求められる医療の実施に必要な経費に対して(国の定める繰出し基準に基づき繰り入れを行うものとする。また病院の経営支援を目的に繰出し基準外の補助を行う。)一般会計からの経営支援を行うものとする。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度見込	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.0	100.2	100.2			単位: %
	職員給与費比率	261.2	176.1	116.9			単位: %
	病床利用率	8.7	18.8	34.3			単位: %
	入院患者数(1日平均)	17.4	37.2	68.0			単位: 人
	外来患者数(1日平均)	85.9	111.0	113.0			単位: 人
	医師数(平均)	5.1	7.8	8.0			単位: 人
	看護部門職員数(平均)	55.4	53.6	57.0			単位: 人
	医師1人1日当たり収入額	150.8	166.1	239.0			単位: 千円
	看護職員1人1日当たり収入額	14.0	24.0	33.6			単位: 千円
上記目標数値設定の考え方							

				団体名 (病院名)	京都府舞鶴市 (市立舞鶴市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度見込	22年度	23年度	備考	
	年延入院患者数	6,277	13,589	24,820		単位:人	
	(うち一般患者数)	3,605	8,495	13,505		単位:人	
	(うち療養患者数)	2,672	5,094	11,315		単位:人	
	年延外来患者数	12,373	26,972	27,346		単位:人	
	(うち加佐診療所患者数)	8,667	8,484	9,680		単位:人	
	健診事業収益(人間ドック等)	8,326	13,044	30,939		単位:千円	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し	「舞鶴市公的病院再編推進委員会」における病院再編の協議の進捗に合わせ、今後の市民病院のあり方について、検討を行う。				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○医療技術職員の事務兼職による人件費等の抑制。 ○平成21年度には市からの出向事務職員6人の減員。 ○非常勤医師等の減員による経費の縮減。 ○薬品・診療材料の在庫の適正管理。 ○委託費・賃借料等の経費見直しによる経費の節減。 ○施設の集約化と効率的な利用。 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○一般病棟及び療養病床の稼働拡充。 ○地域医療連携チームによる病病連携及び病診連携の強化。 ○総合ドック(人間ドック・脳ドック)及び一般健診、特定検診、企業健診など健診部門の充実を図る。 				
		その他	○コメディカル(看護スタッフ、医療技術職員)、事務部門の各スタッフによる業務改善の取り組み。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	19年度 8.7%	20年度 18.8%	21年度 34.3%			
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成18年度より、一般病床150床のうち90床を休床し、一般病床60床、療養病床48床の計108床で運営を行っている。これにより、稼働病床における病床利用率は、H19年度16.0%、H20年度34.5%、H21年度見込62.9%となる。					

団体名 (病院名)	京都府舞鶴市 (市立舞鶴市民病院)
--------------	----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>本病院が所在する中丹医療圏には、次の9つの公的病院が開設されている。</p> <p>舞鶴市立舞鶴市民病院(198床) 独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター(550床) 国家公務員共済組合連合会舞鶴共済病院(320床) 舞鶴赤十字病院(198床) 京都府立舞鶴子ども療育センター(60床) 自衛隊舞鶴病院(50床) 福知山市立福知山市民病院(354床) 福知山市国民健康保険新大江病院(72床) 綾部市立病院(206床)</p>
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>京都府保健医療計画(平成20年度～24年度)において、舞鶴市民病院は「へき地医療拠点病院」に、また本市民病院加佐診療所は「へき地診療所」に指定されており、今後ともへき地地域医療をはじめ、自治体病院として地域医療の確保を図ることが求められている。</p>
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<p>○具体的な計画ー協議・検討中</p> <p>○再編計画の状況</p> <p>1. 再編へ向けた検討・協議の方向性</p> <p>①基本的な考え方 今日、病院の勤務医の確保が大変困難となっている中、本市においても医師不足による救急医療体制の確保や診療科の維持などが困難となっており、本市地域医療はまさに崩壊の危機にさらされている大変厳しい状況となっている。 このため、平成19年の「舞鶴地域医療あり方検討委員会」からの答申に基づき、本市民病院を含む市内公的4病院の再編を図り、将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築を図るものとする。</p> <p>②協議の方向性 舞鶴地域医療の将来像としては、現在の公的4病院を1～2病院に再編を行い、1つの運営組織のもとで運営することを、最終の目標とし、公的4病院等関係者からなる推進委員会により、具体的な再編案の協議を行うとともに、それぞれの病院の設置母体との協議を経て、再編の合意案を得る。</p> <p>2. 検討・協議体制 公的4病院、医師会、行政からなる「舞鶴市公的病院再編推進委員会」を平成21年1月28日に設置。本推進委員会において、具体的な再編案の検討・協議を行うとともに、今後、医療センター・赤十字病院の各設置母体と行政等が一堂に会して協議を行う。</p> <p>3. 検討・協議のスケジュール できる限り早期に具体案の取りまとめを行う。</p>

団体名 (病院名)	京都府舞鶴市 (市立舞鶴市民病院)
--------------	----------------------

経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合		
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容>	
	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	未定		
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	未定		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	京都府舞鶴市 (市立舞鶴市民病院)
--------------	----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	230	304	511	739		
	(1) 料 金 収 入	208	284	478	699		
	(2) そ の 他	22	20	33	40		
	うち他会計負担金	0	0	0	0		
	2. 医 業 外 収 益	1,336	1,253	1,106	882		
	(1) 他会計負担金・補助金	1,325	1,236	1,093	858		
	(2) 国 (県) 補 助 金	6	11	10	20		
	(3) そ の 他	5	6	3	4		
	経 常 収 益 (A)	1,566	1,557	1,617	1,621		
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,394	1,406	1,506	1,511	
(1) 職 員 給 与 費 c		818	794	900	864		
(2) 材 料 費		71	97	136	176		
(3) 経 費		299	334	302	341		
(4) 減 価 償 却 費		190	172	155	121		
(5) そ の 他		16	9	13	9		
2. 医 業 外 費 用		152	151	107	107		
(1) 支 払 利 息		77	75	34	28		
(2) そ の 他		75	76	73	79		
経 常 費 用 (B)		1,546	1,557	1,613	1,618		
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	20	0	4	3			
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	11	12	2	1		
	2. 特 別 損 失 (E)	31	107	6	4		
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-20	-95	-4	-3		
純 損 益 (C)+(F)	0	-95	0	0			
累 積 欠 損 金 (G)	3,554	3,649	3,649	3,649			
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	419	409	520	513		
	流 動 負 債 (イ)	2,358	1,366	534	446		
	うち一時借入金	2,250	1,290	400	340		
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0		
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0		
	不 良 債 務 差 引 {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}(オ)	1,939	957	14	0		
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	-113	-982	-943	-14			
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	101.3	100.0	100.2	100.2			
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	843.0	314.8	2.7	0			
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	16.5	21.6	33.9	48.9			
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	355.7	261.2	176.1	116.9			
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	1,939	957	14	0			
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	842.1	314.9	2.7	0			
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	842.1	314.9	2.7	0			
病 床 利 用 率	5.1%	8.7%	18.8%	34.3%			

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
		区分					
収 入	1. 企業債	0	461	0	0		
	2. 他会計出資金	0	0	0	0		
	3. 他会計負担金	0	0	0	0		
	4. 他会計借入金	0	0	0	0		
	5. 他会計補助金	184	1,160	998	127		
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0		
	7. その他	0	0	0	0		
	収入計(a)	184	1,621	998	127		
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0		
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0		
純計(a)-(b)+(c)(A)	184	1,621	998	127			
支 出	1. 建設改良費	24	1	17	30		
	2. 企業債償還金	256	715	195	152		
	3. 他会計長期借入金返還金	55	55	55	55		
	4. その他	0	0	0	0		
	支出計(B)	335	771	267	237		
差引不足額(B)-(A)(C)	151	-850	-731	110			
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	0	0	0		
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0		
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0		
	4. その他	0	0	0	0		
	計(D)	0	0	0	0		
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	151	-850	-731	110			
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0			
実質財源不足額(E)-(F)	151	-850	-731	110			

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(1,136,954) 1,325,139	(1,080,172) 1,235,895	(895,865) 1,093,085	(715,720) 857,950		
資本的収支	(11,880) 184,355	(1,000,298) 1,159,513	(869,021) 997,935	(15,750) 127,365		
合計	(1,148,834) 1,509,494	(2,080,470) 2,395,408	(1,764,886) 2,091,020	(731,470) 985,315		

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。